

暴風警報等の発令、地震の発生などに対する措置について

「名古屋市」に暴風警報等が発令された場合(以下の①～④)は、児童の安全を期するために、次のような措置を取ります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

① 暴風警報・暴風雪警報について

1 児童の登校前に暴風警報・暴風雪警報が発令された場合

- | |
|---|
| ◎ 午前6時までに警報が解除されない時 → 午前中の授業を中止します |
| ◎ 午前6時から午前11時までに警報が解除された時 → 午後の授業を行います
(午後1時05分までに分団集合地に集まり、午後1時25分までに分団で登校する) |
| ◎ 午前11時を過ぎても警報が解除されない時 → 当日の授業は中止します |

2 登校途中に警報が発令された場合は、そのまま登校して学校の指示に従います。

3 在校中に警報が発令された場合は、状況に応じて教師の引率のもと分団下校します。

(学童・トワイライト→中止・分団下校、ひかり・さくら→出迎え下校、留守家庭→学校で待機させますので、至急お迎えをお願いします)

4 前日までに強い台風が名古屋市を通過する確率が非常に高く、教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前12時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」と「教育委員会ホームページ」で休校を知らせます。

② 暴風以外の警報(大雨、洪水、津波、波浪、高潮、大雪)について

1 登校前に発令された場合、学校から連絡がないかぎり通常通りの授業を実施します。

2 上記の場合でも、天候や通学路の状況によっては、登校時刻や下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合がありますので、ご承知おきください。その場合は「なごやっ子あんしんメール」でお知らせします。

③ 避難勧告、避難指示及び特別警報について

1 児童の登校前に避難勧告、避難指示及び特別警報が発令された場合

- | |
|---|
| ◎ 午前6時までに避難勧告、避難指示及び特別警報が解除されない時
→ 午前中の授業を中止します |
| ◎ 午前6時から午前11時までに避難勧告、避難指示及び特別警報が解除された時
→ 午後の授業を行います(午後1時05分までに分団集合地に集まり、午後1時25分までに分団で登校する) |
| ◎ 午前11時を過ぎても、避難勧告、避難指示及び特別警報が解除されない時
→ 当日の授業は中止します |

2 登校途中に避難勧告、避難指示及び特別警報が発令された場合は、そのまま登校して学校の指示に従います。

3 在校中に避難勧告、避難指示及び特別警報が発令された場合は、児童は学校に待機させます。

4 中学校ブロック内の小中学校で情報交換を行い、その後の対応を決定後、保護者に連絡をします。

※ 保護者または委任を受けた人が児童を引き取りに来られた場合は、気象状況、地域の安全性を十分に確認するとともに、地域の状況等を「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」で伝えさせていただきます。

休校や緊急下校の際は、「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」で配信してお知らせをいたします。

※ 「なごやっ子あんしんメール(きずなネット)」に登録されていない保護者の方は、ぜひご登録をお願いします。登録の問い合わせについては、教務主任 下村 まで、ご連絡ください。
--

《お願い》

警報等が発令されたり、地震が発生したりして、通学路などで、冠水したり、陥没したりして危険な箇所ができた場合は学校（６５２－１２７６）へお知らせください。

④ 地震等の発生の場合について

在校中に大きな地震が発生し、津波警報が発令されていない場合、第１次避難場所の運動場に避難させ、その後、保護者または委任を受けた人に児童を引き渡します。ただし、災害状況によっては第２次避難場所（港北公園）へ児童を引率し、そこで引き渡すこともあります。

南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

- 1 在校中に南海トラフ地震情報が発表された場合、「なごやっ子あんしんメール」等にて連絡します。その後、状況によっては、保護者または委任を受けた人に児童を引き渡します。
- 2 登校途中に南海トラフ地震情報が発表された場合、原則としてそのまま登校し、「１ 在校中」に準じた対応を取ります。
- 3 登校前・在宅時に南海トラフ地震情報が発表された場合、学校から連絡がない限り、通常通り登校します。
- 4 下校途中に南海トラフ地震情報が発表された場合、原則としてそのまま下校させます。保護者のみなさまは、児童の帰宅を確認してください。その後については、「３ 登校前・在宅時」に準じた対応をお願いします。

※ 津波警報が発令され、緊急事態が予想される場合、校舎４階へ避難させます。

※ 港楽学区近辺の津波からの緊急避難場所については、以下の通りです。



この用紙は、よく見えるところに貼っておいてください！！